

JILPT 資料シリーズ

No.112 2012年11月

# 外国人労働者の失業の現状

# 外国人労働者の失業の現状

## まえがき

本資料シリーズは、外国人労働者の失業に関する公表統計や過去に実施した調査結果を整理し、新たに実施した聞き取り調査の結果を加えてとりまとめたものである。

我が国では高度外国人材とともに定住者や日本人配偶者など身分による在留資格の外国人労働者も受け入れており、労働市場においても一定の位置を占めるようになってきた。よく知られたように、定住者や日本人配偶者の就労については、以前から様々な問題が指摘されてきた。たとえば、派遣・請負など間接雇用で就労している者が多く、能力開発の機会も乏しく、日本人よりも低い労働条件（賃金、労働時間、職場環境など）で就労している者が少なくないこと、雇用保険や社会保険への加入率が低いこと、さらには子弟には不就学の者もいることなどである。こうした中、いわゆる世界同時不況が我が国の労働市場に及ぼした影響はきわめて大きかった。なかでも東海や北関東などの地域での雇用状況の悪化は、外国人労働者にも深刻な影響を及ぼした。派遣会社などの寮や借り上げアパートに居住していた外国人労働者は、雇止めされたことによって退居を余儀なくされ、新たな仕事を求めてハローワークに殺到したが、思うように仕事に就くことができなかった者も多かった。これに対して、国や地方自治体によって緊急雇用対策や帰国支援事業などの対策が講じられた。

その後、我が国の雇用状況は、一時期に比べれば改善したように思われる。しかし、いまだに欧州の経済危機や円高などのリスク要因が存在している。もともと不安定な環境の下で就労している外国人労働者にとって、予断を許さない状況にあることは変わりはない。我が国が受け入れた外国人労働者の今後の就労支援のあり方を探るためにも、外国人労働者の失業に関する情報を整理することが必要であると考え、この資料シリーズをとりまとめることとした。

過去に実施したアンケートや聞き取り調査にご協力くださった外国人労働者の方々、聞き取り調査の際のコーディネーターや通訳の労をとってくださった方々に心からお礼を申し上げる次第である。

2012年11月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構  
理事長 山口 浩一郎

## 執筆者

渡辺 博顕 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 経済社会と労働部門 副統括研究員

## 目 次

序章 確認したかったことと本書の構成 .....	1
第1章 統計的事実の観察と先行研究の展望 .....	8
第2章 外国人労働者に対する労働需要について .....	46
第3章 外国人労働者の失業行動について .....	78
第4章 外国人労働者とセーフティネット .....	117
むすびにかえて (まとめ) .....	123
参考資料 .....	129

## 序章 確認したかったことと本書の構成

### 1. はじめに

本資料シリーズでは我が国の外国人労働者の失業の現状とその対応のあり方について整理する。

企業活動の国際化が加速している。アジア諸国の経済成長を背景に、企業の海外進出がさらに進み、それに伴い、高度外国人材や我が国の大学・大学院等に留学した外国人や海外から外国人を積極的に採用する企業が増えつつある。円高がこうした動きを加速させているともいわれる。このような高度外国人材の雇用拡大の動きがある一方、我が国では定住者や日本人配偶者などの身分による在留資格の外国人労働者も受け入れており、労働市場においても一定の位置を占めるようになってきた。

日系人労働者をはじめとする外国人労働者の活用にあたっては、これまでもいくつかの問題が指摘されている。たとえば、日系人労働者には派遣・請負など間接雇用で就労している者が多く、能力開発の機会も乏しく、日本人よりも低い労働条件（賃金、労働時間、職場環境など）で就労しており、社会保険加入率も低いといわれている。就労以外の生活においても、子弟の不就学や住居をはじめとする生活全般を派遣会社に依存していることが社会問題につながっている。

ところで、いわゆる世界同時不況が我が国の労働市場に及ぼした影響はきわめて大きかった。厚生労働省『2009年版労働経済白書』によれば、日本経済は2007年秋以降景気後退過程に入ったが、これに加えて2008年秋以降は世界同時不況によって世界経済全体が減速した<sup>1</sup>。2002年以降の我が国の景気回復を支えてきた外需の落ち込みは、日本国内の雇用に深刻な影響を及ぼした。2008年の産業別新規求人数を見ると、医療、福祉で前年比4.0%増となっているものの、他のほとんどの産業では求人数が減少しており、サービス業(前年比26.5%減)、建設業(同25.1%減)、製造業(同22.5%減)などの落ち込みが目立つ<sup>2</sup>。また、求職者数も増加し続けた。特に事業主都合をはじめ、すべての求職理由で有効求職者が増加した<sup>3</sup>。

これと関連して、派遣労働者などの非正規労働者の雇止め等を行う事業所が増加した。2008年10月から2009年6月までの期間におよそ27万人(構成は、派遣社員約14万9千人、契約(期間工等)約6万3千人、請負約2万1千人など)の非正規労働者が雇止めによって職を失った。業種別では製造業が約23万1千人で最も多く、以下、卸売・小売業(約1万2千人)、運輸業(約5千人)などとなっている。この期間の有効求人倍率を見ると、2009年平均ではすべての地域で前年を下回っており、なかでも東海地方での落ち込みが激しかった。

<sup>1</sup> 厚生労働省編(2009)『労働経済白書』日経印刷株式会社、1ページ。

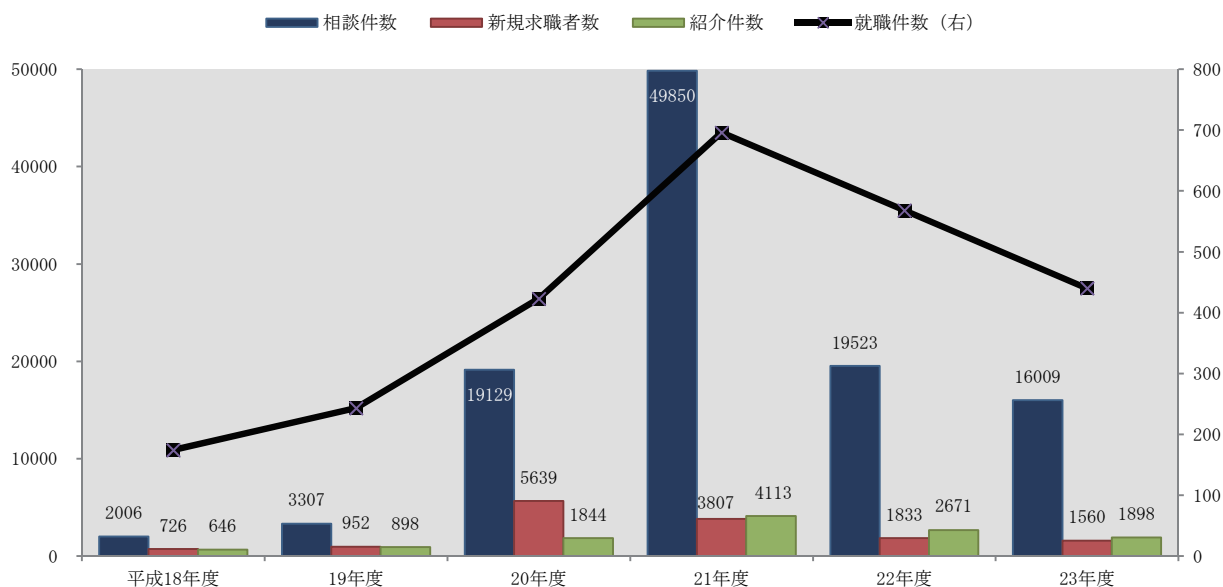
<sup>2</sup> 厚生労働省編前掲書、8ページ。

<sup>3</sup> 厚生労働省編前掲書、10ページ。

東海地方は、北関東などとともに外国人労働者の雇用の受け皿となってきた製造業が多く立地する地域である。雇用状況の悪化は外国人労働者にも深刻な影響を及ぼした。派遣会社などの寮や借り上げアパートに居住していた外国人は、雇止めされたことによってそこから退居を余儀なくされた。住居を失った外国人は、知人宅に身を寄せたり、公共住宅への入居申し込みを行ったりするなどしたが、中には自家用車で生活する者もいたようだ。彼（女）等は新たな仕事を求めてハローワークに殺到したが、思うように仕事に就くことができなかった者も多い。こうした状況はマスコミなどでも取り上げられ、社会問題化した。外国人労働者は雇用保険への加入率が低いため、公的セーフティネットで生活がカバーされず、生活基盤を維持できなくなった者もいた。

世界同時不況以降の外国人の雇用失業状況の傍証として、ハローワーク浜松の状況を取り上げてみる。浜松市の総人口 81 万 7 千人のうち、外国人登録者数（2012 年 7 月 1 日現在）は約 2 万 5 千人で、このうちブラジル国籍の者が 50% 近く、中国国籍とフィリピン国籍の者がそれぞれ 12% を占める。序-1 図は、ハローワーク浜松の業務概要に掲載されている「外国人労働者職業紹介状況」の相談件数である。平成 18 年度はおよそ 2 千件、平成 19 年度はおよそ 3 千 3 百件であったが、平成 20 年度に 1 万 9 千件に急増し、21 年度には 5 万件近くまで増加、22 年度にはおよそ 1 万 9 千 500 件、23 年度にはおよそ 1 万 6 千件となっている。

序-1 図 ハローワーク浜松における外国人労働者職業紹介状況（年度別）



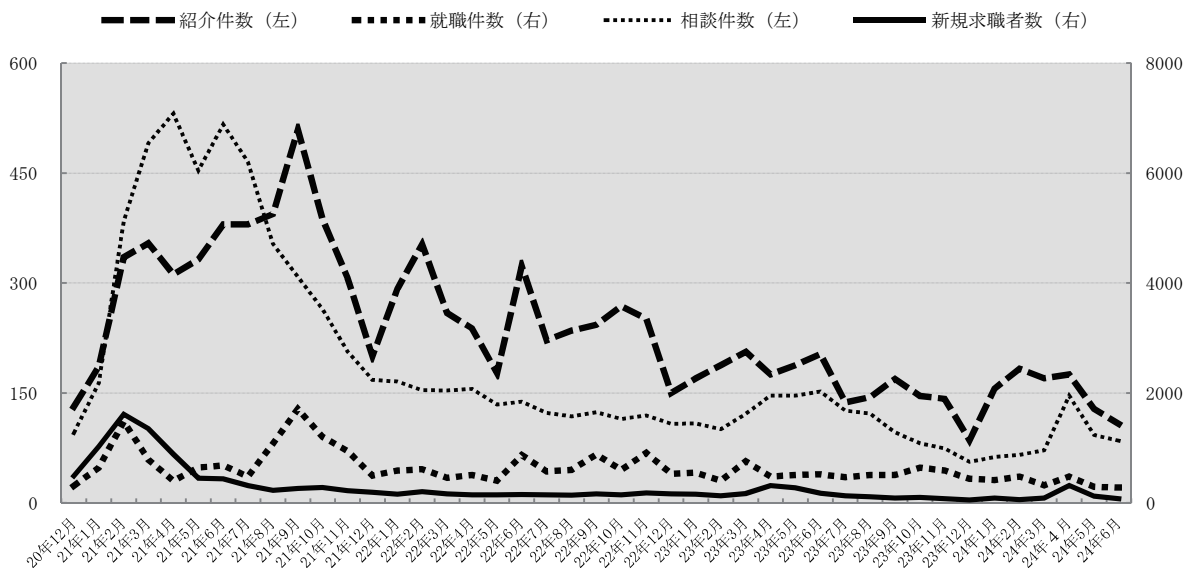
資料出所：ハローワーク浜松「業務概要」各年版から作成。

また、新規求職者数の動きを見ると、平成 18 年度にはおよそ 7 百件であったが、20 年度にはおよそ 5 千 6 百件で最大となり、その後減少に転じ、23 年度はおよそ 1 千 6 百件となっている。紹介件数は、平成 18 年度がおよそ 650 件であったが、その後増加し、21 年度には

およそ4千件で最大となった後減少に転じ、23年度には1千9百件となっている。

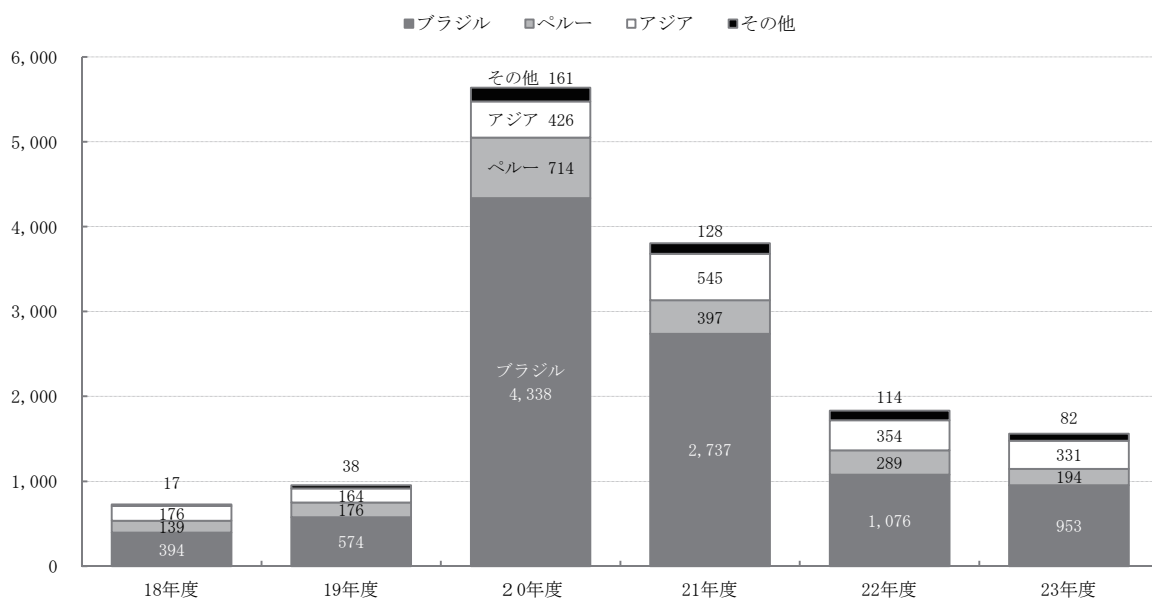
就職件数の動きを見ると、平成18年度にはおよそ170件であったが、21年度にはおよそ7百件で最大となり、23年度には440件に減少している。なお、序-2図は月次の推移である。各指標とも平成21年度が最大となっており、その後は多少の増減はあるものの概ね減少傾向で推移している。

序-2図 ハローワーク浜松における外国人労働者職業紹介状況（月次）



資料出所：ハローワーク浜松「業務月報」各月版から作成。

序-3図 ハローワーク浜松における新規求職者の国籍区分別内訳（年度）

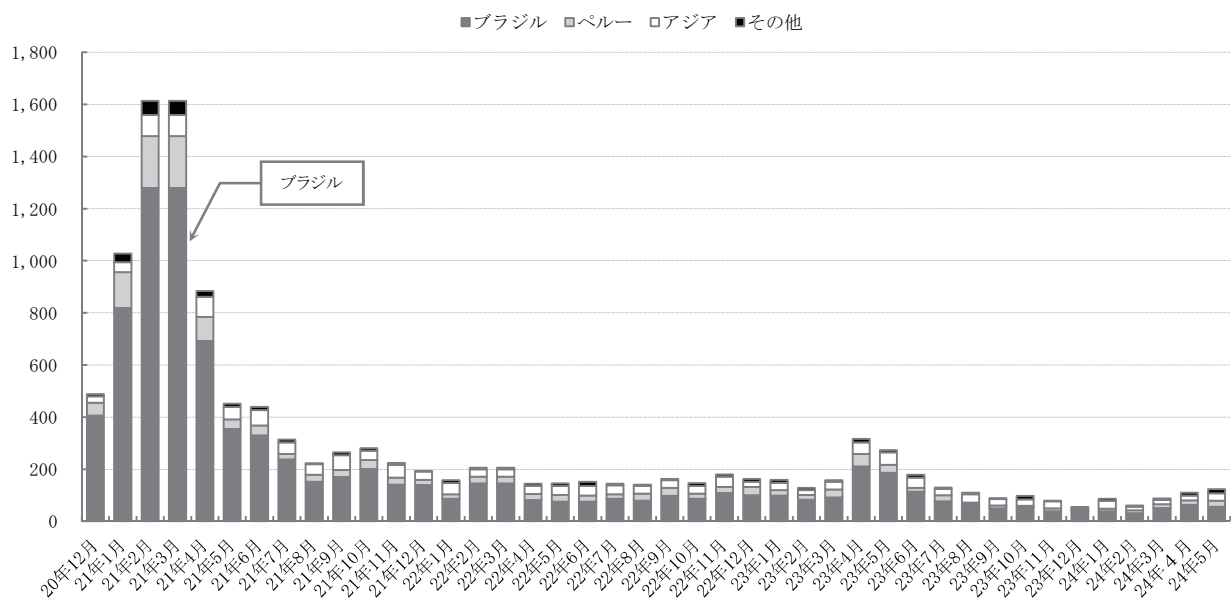


資料出所：ハローワーク浜松「業務概要」各年版から作成。



序-3 図は「新規求職者の国籍区分別内訳」である。この図を見ると、「ブラジル」の占める割合が高く、平成 18 年度にはおよそ 55%であったのが、平成 20 年度にはおよそ 77%で最大になり、平成 22 年度にはおよそ 59%まで減少したが、23 年度にはおよそ 61%へとわずかながら増加している。なお、序-4 図は月次の推移で、平成 21 年の第 1 四半期をピークとして、その後、減少傾向で推移していたが、平成 23 年の第 2 四半期に若干の増加が見られる。

序-4 図 ハローワーク浜松新規求職者の国籍区分別内訳（月次）



資料出所：ハローワーク浜松「業務月報」各月版から作成。

ハローワーク浜松における外国人労働者の職業紹介状況を見る限り、世界同時不況の外国人の雇用状況に及ぼす影響は、平成 20 年後半から 21 年前半をピークとして、その後は多少の変動はあるものの、減少傾向にある。

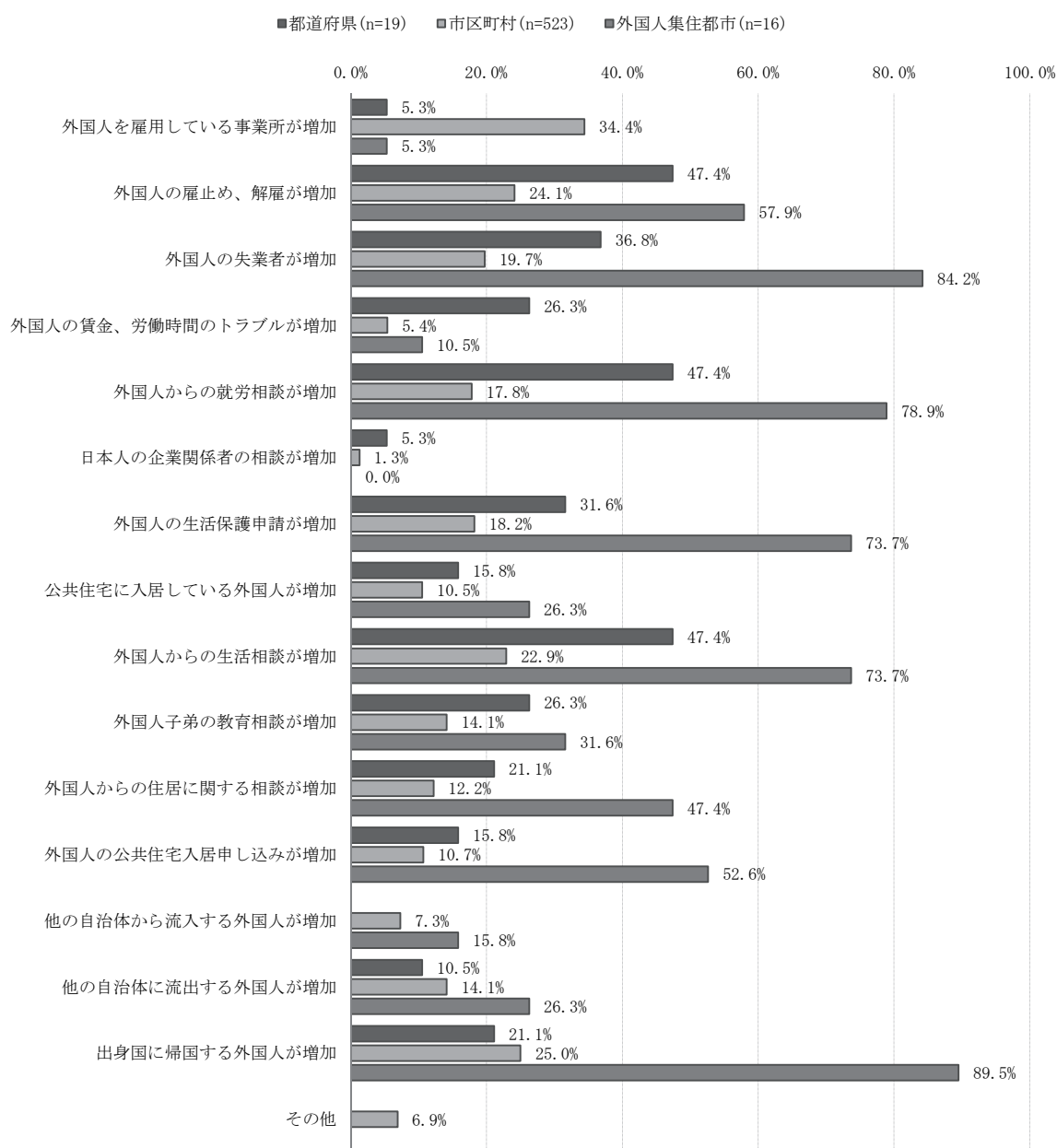
では、外国人労働者（およびその家族）の就労や生活の場である地方自治体ではこの数年、外国人労働者をめぐってどのような出来事があったのであろうか。労働政策研究・研修機構が 2010 年に実施したアンケートでは、都道府県、市区町村、外国人集住都市<sup>4</sup>において 2008 年～2010 年の 3 年間に外国人に関するどのような出来事があったのかをたずねている<sup>5</sup>。その結果を集計したのが序-5 図である。都道府県では「外国人の雇止めや解雇が増加した」、「外

<sup>4</sup> 調査時点で「外国人集住都市」とは、外国人集住都市協議会員の 28 自治体（【群馬県】伊勢崎市、太田市、大泉町、【長野県】上田市、飯田市、【岐阜県】大垣市、美濃加茂市、可児市、【静岡県】浜松市、富士市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、菊川市、【愛知県】豊橋市、豊田市、小牧市、知立市、【三重県】津市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、伊賀市、【滋賀県】長浜市、甲賀市、湖南市、【岡山県】総社市）のことである。

<sup>5</sup> 労働政策研究・研修機構(2011)『地方自治体における外国人の定住・就労支援への取組みに関する調査』調査シリーズ No.87。調査は、47 都道府県の外国人施策担当者を対象とした質問紙による都道府県調査と 1750 市区町村（区は東京 23 区）の外国人施策担当者を対象とした市区町村調査から構成され、いずれも質問紙による通信調査である。調査期間は都道府県調査、市区町村調査とも 2010 年 8 月 16 日～8 月 31 日。回収率は、都道府県調査が 53.2%、市区町村調査が 50.1%であった。

国人からの就労相談が増えた」、「外国人からの生活相談が増えた」、「外国人の失業者が増加した」、「外国人の生活保護受給申請が増加した」などが多い。市区町村では、都道府県で挙げられた項目の他に、「外国人を雇用している事業所が増加した」、「出身国に帰国する外国人が増えた」等が多い。市町村のうち外国人集住都市を取り上げると、「出身国に帰国する外国人が増えた」といった回答が多いのが特徴的である。都道府県や市区町村では、世界同時不況の影響で外国人の雇用状況が悪化し、外国人失業者の増加し、収入がなくなったために生活相談が増加しているという状況が見られる。

序-5 図 2008年～2010年の外国人の生活や就労に関する出来事(多重回答)



資料出所：労働政策研究・研修機構(2011)、40 ページ。

このアンケートの結果を見ると、外国人を雇用する事業所が増加していることと、外国人の失業者が増加していることという相反する出来事が起きている。外国人を雇用する事業所（企業）の増加は、一方で日系人や日本人配偶者などの外国人が日本に定住化し、日本の労働市場のなかに定着しつつあること、他方で高度外国人材を中心に企業活動のグローバル化への対応のために外国人労働者を雇用する企業が増加していることが並行して進んでいる結果起きていると見られる。

本書の問題関心から誤解をおそれずにまとめると、「外国人の雇止め、解雇の増加」、「外国人の失業者の増加」、「外国人からの就労相談の増加」といった雇用状況の悪化による動きが存在し、その結果、「外国人からの生活相談の増加」、「外国人の生活保護申請の増加」といった動きにつながり、国による支援もあり、日本での就労・生活に区切りをつけて「出身国に帰国する外国人の増加」といった動きがみられたということになる。帰国しなかった外国人については、「外国人の公共住宅入居申し込みが増加」、「公共住宅に入居している外国人が増加」、「外国人子弟の教育相談が増加」といった日本滞在の長期化あるいは定住化による動きが存在するというのが、この数年の外国人をめぐる動きということになる。

## 2. 本書の構成と概要

本書の章立て構成は、序-6 図のようになっている。第1章の関心は、外国人の失業率が受入国の労働者の失業率に比べて高いのか低いのかということである。そのため、OECDの資料を利用して、諸外国における外国人労働者の失業の状況を確認する。その後、我が国における外国人労働者の失業統計に目を向ける。ここでの関心も、日本人と外国人の失業率に違いがあるのかということである。残念ながら、我が国ではいまのところ外国人の失業統計が十分整備されているとはいえない。そのため、この報告書では資料としての限界—たとえば、高度外国人材であるかそうでないかが区別できないなど—があるものの、第一次的な接近として国勢調査の外国人に関する集計を利用することにした。統計資料の観察の後、先行する調査研究を概観して、どのようなことが議論されてきたのかを整理する。

第2章では、企業による外国人労働者に対する労働需要を検討する。企業(事業所)は、外国人の雇用についてどのような方針を持っているのか。実際に外国人を採用する際、どのような要件を課しているのか。こうした点について検討した。その結果、外国人を雇用する企業が増えているとはいえ、それはまだ少数であること、一部では高度外国人材が活用されているが、多くの企業では、外国人をパート・アルバイトや派遣・請負として生産現場で活用しようとしていること、外国人を雇用する際の要件として、職歴や資格・能力などよりも日本語能力を重視していることなどを確認した。

第3章では、外国人の失業行動をミクロレベルで検討した。資料として主に外国人の失業者を対象としたアンケートとインタビューの記録を用いた。アンケート結果から日本語能力が高い者は失業期間が相対的に短いこと、数は少ないものの、研修・能力開発や資格を取得

した者の方が失業期間が短いことを確認した。また、資格取得との関係で、介護事業のヘルパーとして就労を希望する外国人女性を対象とした調査結果を整理した。

第4章では、外国人失業者とセーフティネットについて整理する。失業した外国人のセーフティネットとして生活保護があるが、外国人の被保護世帯の増加の状況を見た。

むずびにかえてでは各章のまとめを行う。

序-6 図 本書の構成

